

重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症について（2020年3月5日版）

1. 次の症状の方は、重症化を未然に防ぐため、まずはお住まいを管轄する各県の**帰国者・接触者相談センター**にご相談の上、指示に従ってください。

奈良県：相談センター 0742-27-1132

京都府：相談センター 075-414-4726

新型コロナウイルス感染で電話相談する目安	
風邪症状や37.5度以上の発熱	4日以上続いた場合
強い倦怠(けんたい)感	症状があった場合
呼吸困難	
高齢者	風邪症状や発熱が 2日程度続いた場合
糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの持病がある人、透析患者	
免疫抑制剤や抗がん剤などを使っている人	

2. **当院では、新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査・診断はできません。**発熱、咽頭痛、咳等の風邪症状がある方は、病院建物内にお入りにならず、事前にお電話ください。
3. **最新情報は下記URLにてご確認ください。**

○奈良県のホームページ 情報サイト

<http://www.pref.nara.jp/>

○京都府のホームページ 情報サイト

<http://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html#C>

○厚生労働省ホームページ 情報サイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html